

令和6年度 利用料金のみやす※介護保険1割負担の方 ※短期利用以外の方
【小規模多機能ホーム お多福】

令和6年4月1日より適用

介護度	1ヶ月あたりの自己負担金目安									介護保険給付対象外サービス		
	自己負担金	サービス提供体制強化加算(I)	総合マネジメント体制強化加算(II)	科学的介護推進体制加算	看護職員配置加算(I)	介護職員処遇改善加算(I)	介護職員等特定処遇改善加算(I)	介護職員等ベースアップ等加算	合計(1月)	食費(1日)	水光熱費(1日)	宿泊費(1泊)
要支援1	3,450円	750円	800円	40円		514円	76円	86円	5,716円	朝食 380円 昼食 500円 夕食 500円	200円	1,800円
要支援2	6,972円	750円	800円	40円		873円	128円	146円	9,709円	朝食 380円 昼食 500円 夕食 500円	200円	1,800円
要介護1	10,458円	750円	800円	40円	900円	1,321円	194円	220円	14,683円	朝食 380円 昼食 500円 夕食 500円	200円	1,800円
要介護2	15,370円	750円	800円	40円	900円	1,822円	268円	304円	20,254円	朝食 380円 昼食 500円 夕食 500円	200円	1,800円
要介護3	22,359円	750円	800円	40円	900円	2,535円	373円	422円	28,179円	朝食 380円 昼食 500円 夕食 500円	200円	1,800円
要介護4	24,677円	750円	800円	40円	900円	2,771円	408円	462円	30,808円	朝食 380円 昼食 500円 夕食 500円	200円	1,800円
要介護5	27,209円	750円	800円	40円	900円	3,029円	445円	505円	33,678円	朝食 380円 昼食 500円 夕食 500円	200円	1,800円

◇算定される加算について

加算名	目的	費用負担(1ヶ月)
サービス提供体制強化加算(I)	職員の専門性やキャリアの向上を図り、より良いサービスの提供に努めます。	750円
総合マネジメント体制強化加算(I)(II)	個別サービス計画について、利用者の心身の状況や家族を取り巻く環境の変化を踏まえ多職種により評価されること。計画書の見直しの際に利用者、家族に対して、当該の見直し内容を説明し記録していること。 その他、「地域における活動への参加の機会が確保されている」「地域への相談体制構築」や「地域等との支援に関する取り組みの実施」等を行っていること。	(I) 1,200円 (II) 800円
科学的介護推進体制加算	① 利用者ごとの ADL 値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況などの基本的な情報を厚生労働省に提出する。 ② 必要に応じてサービス計画を見直すなどサービスの提供にあたって長期の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用する。	40円
看護職員配置加算(I)(II)(III) ※いずれか	看護師を国の基準以上に配置し、かつ病院等と連携をとりながら利用者の医療的な管理を適切に行うことで加算されます。 (注)看護師の資格、勤務時間数で算定項目が変わります。	(I) 900円 (II) 700円 (III) 480円
介護職員処遇改善加算(I)	加算算定要件を満たす施設において、介護職員の根本的な処遇を改善するために加算を算定し、適切なサービスの質の保持に努めます。	※加算の状況により費用の変更があります。(算定した単位数の1000分の102に相当する単位数)
介護職員等特定処遇改善加算(I)	加算算定要件を満たす施設において、介護職員の根本的な処遇を改善するために加算を算定し、適切なサービスの質の保持に努めます。	※加算の状況により費用の変更があります。(算定した単位数の1000分の15に相当する単位数)
介護職員等ベースアップ等加算	介護職員等の賃金の改善等を実施して、適切なサービスの質の保持に努めます。	※加算の状況により費用の変更があります。(算定した単位数の1000分の17に相当する単位数)